

指定管理者評価シート

事業名	体育施設運営管理費(温水プールグループ)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	----------------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要

名称	札幌市厚別温水プール	所在地	厚別区厚別中央2条6丁目
開設時期	平成16年10月2日	延床面積	2,926.10㎡
名称	札幌市豊平公園温水プール	所在地	豊平区美園6条1丁目
開設時期	昭和58年7月22日	延床面積	2,100.00㎡
名称	札幌市平岸プール	所在地	豊平区平岸5条14丁目
開設時期	平成元年9月27日	延床面積	8,256.75㎡
名称	札幌市白石温水プール	所在地	白石区平和通1丁目南
開設時期	平成4年12月23日	延床面積	2,143.64㎡
名称	札幌市手稲曙温水プール	所在地	手稲区曙2条1丁目
開設時期	平成6年11月18日	延床面積	2,394.68㎡
名称	札幌市東温水プール	所在地	東区北16条東16丁目
開設時期	平成8年12月20日	延床面積	2,396.44㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	大人用プール(25m)、子供用プール(15m)、(平岸のみ50mプール)		

2 指定管理者

名称	一般財団法人札幌市スポーツ協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	非公募 当グループの指定管理者は、各施設を戦略的に活用し、本市のスポーツ施策をより効果的に推進していくために、施設の管理運営のほか、多様なニーズに応じた多種多様なスポーツ教室や体験教室、ジュニアアスリート発掘・育成事業などを長期的かつ一体的に構築・実施していく役割を担う。そのため、指定管理者には、施設の戦略的活用に係る、長期的な視野に立った継続的な事業運営やノウハウの蓄積が特に必要(ガイドライン非公募区分1(2))であり、また、事業の企画立案等を本市と一体となり、本市の継続的かつ積極的な関与の下で柔軟に対応できる体制の構築が必要(非公募区分2(1))となることから、既に良好な管理運営実績を有する同法人を指定管理者として非公募で選定したもの。
指定単位	施設数:6施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:利用者に対する利用調整の必要性があるが、単一施設内で全ての調整を行うことは困難であり、従前市民が享受していたサービスの低下を防ぐため、また、施策の同一性にも鑑み、一体の管理とする。
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業

3 評価単位

評価単位	施設数:6施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:指定単位での要求水準を定め、それに基づき指定管理者は管理運営を行っているため、指定単位での一括評価としたもの。
------	---

II 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価												
1 業務の要求水準達成度															
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 施設の設置目的や札幌市スポーツ推進計画、施設を取り巻く環境の変化、お客様からのご意見などを踏まえ、体育館グループの役割や機能を最大限に発揮するとともに、市民サービスの向上や経費の縮減を図るうえで、以下のとおり8つの基本方針を定め、それぞれの事業目標の達成に向けて取組を推進した。 「市民の福祉の増進と公平な施設利用の保持」 「スポーツ・健康づくりの拠点施設としての価値向上」 「安全・安心な施設運営と快適な環境の整備」 「市民・お客様に対するサービス水準の向上」 「札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営」 「地域住民やスポーツ団体等との連携事業の推進」 「省エネや業務の効率化による管理費用の縮減」 「共生社会の実現」 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。 ▼ 障がい者等対応研修、接客・接遇に関するOJTなどで、不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取り組んだ。 ▼ 障がいのある方に対する接遇の姿勢や個別の場面において適切な対応・判断をするための指標となる「障がいのある方への配慮のガイドライン」に基づき、障害者差別解消法に適切に対応した。 ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠して公平に行った。 ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレットPCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリーを推進した。公式ホームページにおいては、外国語自動翻訳サービスを提供し、外国人が利用しやすい情報の提供を行った。 ▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々なニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保した。	指定期間2年度となる令和6年度においても、施設の設置目的を踏まえ、8つの基本方針に基づいた各取組を推進した。 特に施設の戦略的活用に向けた長期的な視野に立った継続的な事業運営をはじめ札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営に取り組んだ。 障がいのある方に対する配慮などについては、研修などで職員の意識向上を図るとともに、SNSを活用して広く教室受講者を募るなど、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての市民に対し、公平にスポーツへの参画機会が得られる環境づくりの整備に取り組んだ。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各指定管理業務を推進するための8つの基本方針を定め、その達成に向けた施設運営の取組を推進している。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">障がいの有無、国籍、年齢などに関わらず、幅広い方々の利用需要に対応するための各種取組を行っており、公共施設としてあらゆる方々にサービスを提供する使命を全うしていると評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各指定管理業務を推進するための8つの基本方針を定め、その達成に向けた施設運営の取組を推進している。				障がいの有無、国籍、年齢などに関わらず、幅広い方々の利用需要に対応するための各種取組を行っており、公共施設としてあらゆる方々にサービスを提供する使命を全うしていると評価できる。			
A	B	C	D												
各指定管理業務を推進するための8つの基本方針を定め、その達成に向けた施設運営の取組を推進している。															
障がいの有無、国籍、年齢などに関わらず、幅広い方々の利用需要に対応するための各種取組を行っており、公共施設としてあらゆる方々にサービスを提供する使命を全うしていると評価できる。															

▼ 自主事業の参加は、募集案内を広報さっぽろやフリーペーパー等に掲載することに加え、協会LINEなどのSNSや協会ホームページなどにより広く募集を行い、厳正な抽選により決定することで、均等な機会を確保した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 札幌市環境マネジメントシステムとの整合を図りながら、持続可能な低炭素社会に向けた温暖化対策や環境負荷の軽減などへの取組を推進するため、エネルギーの管理・合理化及び省エネルギーの取組の推進、職員の環境配慮への教育と意識づけの推進などを基本方針として定めた。

▼ 電力事業者の提供するでんき予報や需給ひっ迫準備情報に基づき、諸室の照明の間引き・消灯、空調の調整を行った。

▼ 札幌市などが推進する取組に参画し、各種取組を行った。

・「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録継続

・さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の継続実施

・北海道グリーン・Biz認定制度の「優良な取組」部門「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3に登録継続

▼ 札幌市の事業者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組を推進した。

▼ 自動販売機設置業者一元化により、商品補充・運搬の効率化を図るとともに、省エネ・ノンフロン環境対策の機器を設置し、CO2の削減を行なった。

▼ 各施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/リサイクルトナーカートリッジの使用/封筒の再利用/使用済ペーパーの裏面再利用の徹底と古紙回収を積極的に活用した。

▼ 各施設に廃食用油回収ボックスを設置し、リサイクル事業を推進した。

▼ 平岸プールで札幌市温暖化対策推進計画基本方針の達成に向け、電力の見える化機器(デマンド監視装置)を活用するなど、省エネ・節電の取組を継続実施した。

札幌市が推進する環境配慮の施策に準拠した環境配慮に取り組む、協会全体で環境マネジメントシステムに準じた消耗品の指定品を定めるなど協会全体で日常的に環境配慮に取り組んだ。

札幌市が推進する環境施策を中心に、環境配慮の各種取組を実行している。地球温暖化が顕著に進行していることから、今後はより一層の積極的な取組を期待する。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 温水プールグループ全体の指定管理業務を一元的に統括する統括責任者を「グループ統括」として配置した。

▼ 統括責任者の下に、複数の施設をエリア別に管轄するグループ課長(エリア責任者)を2名配置した。また、グループ課長の内1名を統括責任者の職務代理者とした。

▼ 各施設に業務を所管する館長(施設責任者)を配置した。

▼ 各責任者は、「上級スポーツ施設管理士」、「防火管理者」、「不当要求防止責任者」、「普通応急手当講習」「水上安全訓練講習」などの資格を有し、公の施設の管理運営に関して長年の実務経験者を配置した。

【組織整備】

▼ 統括責任者・グループ課長の他、館長、担当職員(正・契約職員)などを適正に配置するとともに、清掃などの維持管理委託事業者や委嘱スポーツ指導員をスタッフの一員として編成し、実効性の高い重層的な管理体制を構築した。

▼ 札幌市のスポーツ施策を総合的に推進する当協会の事務局が一体となり、施設の管理運営、人材育成、職種別・階層別研修などを体系的に実施することで、強固な組織体制を保持した。

▼ 各施設で職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化した。

▼ 統括責任者以下、職員の指揮命令系統を明確にしたうえで業務にあたった。

▼ 各施設で緊急連絡網を作成し、共有した。

【従業員の確保・配置】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、内部の契約職員を対象とした正職員(総合・職務限定)採用試験を行い、32名を採用した。また、一般公募試験による正職員(職務限定)5名を採用した。契約職員は、一般公募試験により24名(4月18名、途中採用6名)を採用し、各指定管理施設などに配置した。

▼ 受付やプール監視・水泳指導のパートタイム職員に欠員が生じた場合は、事務局、各施設の両方で募集を行い、面接により適時採用を行い、管理運営業務計画書のとおり職員を配置できるように努めた。

管理運営業務計画書に基づき、施設管理運営の経験・ノウハウを持つ統括責任者のほか、経験豊富な職員や必要とされる資格保有者を適正に配置した。また、正職員、契約職員を確保するための採用事務を適正に行うとともに、人材育成計画に基づく多様な研修やOJTを実施し、各業務を推進するための資質の向上に取り組んだ。

安全安心な施設の運営管理が、計画どおり持続されるための体制が構築されており、公共施設としての安定的・継続的な運営に適していると評価できる。今後は、施設管理部門、事業企画部門、経営管理部門の連携をより強化し、市民等に対してより大きな価値を生み出すような組織運営を期待する。

【人材育成】

▼ 当協会の人材育成計画に基づく階層別研修プランを毎年度策定し、各職位で必要と考えられる研修を習得した。また、階層別研修で学んだ内容をもとに各施設のOJTに活かすスキルを向上させOFF-JTでは特定の専門知識を身につけた。

▼ 令和6年度に実施または受講した特徴ある職員研修

新規採用正職員研修
 新規採用契約職員研修
 ウェブアクセシビリティ研修
 コミュニケーション研修
 チームワーク研修
 新規採用職員フォローアップ研修
 知的・発達障がい啓発講座
 リスクマネジメント研修
 発達障がいについて
 障がいのある方への対応研修
 令和6年度プール衛生管理者講習会
 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習
 (公財)日本水泳連盟公認基礎水泳指導員
 テールゲートリフター作業員必携研修
 運動従事者研修
 カスタマーハラスメント対策とハラスメントのない職場内コミュニケーション
 メンタル休職者支援セミナー
 仕事と育児の両立支援セミナー
 改正育児介護休業法実務解説セミナー
 労働保険事務講習会
 障害者職業生活相談員
 初級パラスポーツ指導員養成講習会
 労働関係法の知識と実務研修

▼ 新型コロナウイルス感染症を契機として導入した動画を用いた研修は、移動時間の削減など業務効率化につながることから継続実施している。

▼ 新型コロナウイルス感染症を契機として、人の密着を避ける新しい生活様式が推奨され、リスク回避の観点から、拠点とする研修会場と施設をオンラインで繋ぎ、研修や講座を実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を図った。

▼ 事務局本部会議、課長以上会議、館長会議、担当者会議、職務限定職会議などを定期的に開催し、他の指定管理グループと横断的に施設運営上の課題解決に向けて検討・協議及び情報の共有を図った。

▼ プールグループ内をはじめ、他の指定管理グループの責任者や職員と積極的に情報共有を図ることで、組織的に、札幌市の公のスポーツ施設の管理運営と市民のスポーツ・健康づくり活動の推進に取り組んだ。

▼ 各施設では、施設責任者(館長)が利用者の安全と快適な利用、効率性の視点から改善の意識を持って管理運営業務にあたることをOJTなどで教育し、PDCAサイクルによる業務の見直しと改善、情報の共有を徹底し業務水準の維持向上に努めた。

▼ 外国人利用者や聴覚に障がいのある方に対する利便性向上を図るため、翻訳や筆談機能を備えたタブレットPCの配備を継続した。また、受付窓口においても、このタブレットPCを活用して施設案内を行うなど、電子化を推進し、窓口業務の質を向上させた。

▼ 文書管理機能のワークフローを活用して、事故報告書などを共有し、各施設でのリスクマネジメントに役立てて、各施設の管理水準の向上に努めた。

▼ グループ特有業務の標準化(統一化)や、大規模災害や職員の感染症感染による施設運営のリスク管理体制の構築のため、昨年度作成した管理作業マニュアルについて、研修等により職員に周知徹底を図ることにより、各施設の管理水準の維持向上に努めた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。

▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。

▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。

▼ 各施設の館長(施設責任者)は、委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備した。

▼ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」および「暴排条例」などに則り、契約書に「暴力排除条項」「契約解除条項」を記載し、反社会勢力との関係排除を徹底した。

札幌市のスポーツ施策を推進するため、施設内のみならず、他の管理グループと情報共有が図られるよう様々な階層での会議を実施する体制を整備し、課題解決に向けた協議・検討に取り組んだ。

他の施設グループの指定管理も行っている立場から、グループの垣根を超えた情報共有や運営水準の統一化が行われている。他のグループにおける好事例の横展開など、今後もサービス水準の向上に向けた連携を強化していくことを期待する。

委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備するとともに、直接の立会い検査だけではなく、作業報告書や写真などにより、適正に履行の検査・確認を行った。

要求水準のとおりに、適正に対応している。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議内容
第1回 7月18日	スポーツ医科学系のネットワーク輩出事業の取り組みについて
第2回 10月8日	Jrアスリート発掘育成事業における事業費確保について
第3回 1月27日	次回以降の協議事項について
第4回 3月25日	年間でおこなった協議の報告
報告内容	
報告事項 (全日程共通事項)	① 四半期のスポーツ施設利用状況 ② 苦情・要望の分析報告 ③ 各施設の市民サービス向上や管理水準の維持向上に向けた取り組み ④ トップアスリート活用事業の状況 ⑤ スポーツ活性化・すそ野拡大事業の状況 ⑥ 次世代トップアスリート輩出事業の取り組み状況 ⑦ その他
協議会委員	
・利用者団体:札幌市スポーツ少年団、札幌市中学校体育連盟、(一財)札幌市障がい者スポーツ協会、当協会加盟競技団体 ・外部有識者:北翔大学、北海道新聞社 ・札幌市:スポーツ局スポーツ部部長 ・指定管理者:(一財)札幌市スポーツ協会 事務局各部長	

▼ 令和7年4月1日からの条例改正(利用料改定等)に伴う対応(案内表示の変更や設定の変更)を市関係部局とこまめな調整をおこない、利用者が混乱せず、スムーズに施設利用ができるように対応した。

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携
札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民などとの良好な連携体制を構築した。

① 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が運営主体となる「手稲区スポーツレクリエーション祭」、などのスポーツ・レクリエーションイベントを通じ、区役所、区民センターなどと連携を図り良好な関係を築いた。

② 自主事業の大会やイベントの開催にあたり、札幌水泳協会、北海道水泳連盟、札幌市水上安全法赤十字奉仕団などの団体と協力・連携した。

札幌市及び外部委員にて構成した運営協議会を年4回開催し、各施設の利用状況や取組状況を報告するとともに、施設の戦略的活用の柱であるJr.アスリート育成事業をおこなっていく上で必要となる大学や企業との連携に向けた意見交換などを行い、事業の向上を図る場として開催することができた。
また、加盟競技団体との連携を深めるとともに団体の支援・育成を図った。

運営協議会については要求水準のとおり、年4回開催しているものの、第3回及び第4回については具体的な協議事項が曖昧であり、計画的かつ効果的な会議運営に向けた改善が必要であると言える。Jr.アスリート育成事業を施設の戦略的活用の柱と位置づけていることから、本事業の効果を上げていくためにはどのような取組が必要か等について、今後も協議を行い、有識者等からの意見を募るよう期待する。また、地域や各種団体との連携においても、指定管理者が持つ強みをより一層生かしていけるよう努めていただきたい。

③ 各施設が町内会へ積極的に加入し、「花いっぱいプロジェクト」などの地域イベントを通じ、町内会関係団体、体育(スポーツ)振興会、児童会館などと連携を図り、良好な関係を築いた。

④ 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会をはじめ、スペシャルオリンピックス日本・北海道などの障がい者関係団体の利用推進に協力した。

⑤ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」、「エスポラーダ北海道」や、「ノルディーア北海道」のプロチーム・トップチームの活動を当協会全体で支援するとともに、協働イベントや教室などの開催を通じて、子ども達と選手が触れ合う機会の創出に寄与した。

⑥ 高等教育機関や専門機関、関係団体などと連携、協働体制を構築し、スポーツ事業の企画立案や専門性の高い運動プログラムの開発と提供を行なった。

【連携、協働内容】

- ・北翔大学との「事業連携に関する協定」継続(スポーツボランティアの実習等)
- ・スポーツボランティアネットワークへの参画
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会への参画
- ・一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼少年体育指導士認定講座」の開催(対面及びオンライン開催)

▼ 加盟競技団体との連絡調整

加盟競技団体(53団体)における各種事業への助成にあたり、適時、事業内容及び決算状況等の確認を実施したほか、指導者を対象とした講習会を開催し、健全な団体活動の一助となる様、適切な対応を行った。

▼ スポーツ少年団との連絡調整

各種交流事業の開催や、顕彰・表彰の推薦等、北海道スポーツ少年団及び札幌市からの通知について、札幌市スポーツ少年団専門部並びに単位団へ随時、情報共有を行ったほか、指導者・母集団に対して研修会を開催することで、適切な活動を促した。

▼ その他関係団体を通じた社会貢献などの取組

① 地域防犯活動

札幌市内の事業者として地域とのつながりを深め、安全・安心な優しいまちづくりに協力した。

【主な取組】

- ・札幌市地域安全サポーターズ活動への協力
- ・子ども110番の店

② さぼーとほっと基金への登録

札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するためのさぼーとほっと基金に寄付を行い、札幌のまちづくり活動を支える活動に協力した。

③ 地域への安全なスポーツ環境の提供
札幌市消防局の推進するさっぽろ救急サポーター事業に協力し、応急手当のできる職員を配置し、施設内及び地域の安全・安心な環境づくりに協力した。

④ 各種募金への協力
社会貢献や地域支援などを目的として、施設利用者及び関係機関と連携し、各種募金に協力した。

【協会全体】

・盲導犬育成支援募金(155,649円／累計1,818,794円)

・赤い羽根募金(4,147円)

・能登半島地震災害義援金(233,181円)

▼ 指定管理者の表示

書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理者の表示を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 当協会が定める定款及び財務会計規程、財務会計規程運用規則の他、各種法令、公益法人会計基準などに準拠し、指定管理業務、自主事業に区分して適正に資金管理を行っている。

▼ 現金などの取扱いについては、現金等取扱規程となる当協会の財務会計規程、財務会計規程運用規則、物品取扱要領と併せて現金取扱マニュアルを整備した。

▼ 現金の確認は2名体制で行い、全施設に指紋認証式金庫を配備し、開閉履歴の管理方法、施設保管金の保管方法を明記するなど現金取扱マニュアルの改定を行うとともに、課長職・係長職を対象としたコンプライアンス意識の改善およびマニュアル改定の説明会を行うなど徹底を図った。
併せて、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定を定め、厳格な管理に継続して取り組んでいる。

▼ 税理士や公認会計士からの助言と定期的な検査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。

・顧問税理士により、毎月、会計帳簿・財務諸表などを検査

・公認会計士により、年3回、監査

・当協会監事による決算時の監査

・札幌市により、年2回、財務検査

現金の取扱いに関する規程や規則、マニュアルを活用し、適正な処理を行うことで不祥事を未然に防止する体制を強化している。
また、公認会計士などの専門的見地から確認を行うことで適正かつ健全な資金管理、財務処理を行っている。

必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査を行うなど、健全な資金管理に努めているが、東温水において現金の紛失事故が発生したことは看過できない。適正な資金管理、現金管理が徹底されるよう、より一層の緊張感を持った対応を求める。

▽ 苦情対応

▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュアル」を整備し、継続して職員に周知している。

▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。
また、グループウェアや業務日誌による一元化した情報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務改善に反映させている。

▼ ホームページのお問合せフォームから各施設担当者のグループウェアに直接お問合せメールが送信されるシステムを活用し、全てのお問合せに対し7日以内に回答した。

▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・苦情に対する回答は、迅速に館内掲示した。

▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当協会の規程に則り、適正に管理・保管した。

▼ メールで寄せられた要望・苦情は「要望」、「意見」、「苦情」、「問合せ」に分類し、グループウェアで情報を共有し、業務改善に役立てた。

▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。

▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。

①コンプライアンス委員会により、特定個人情報の取扱状況及びガバナンス状況の確認と評価を行った。リスク管理委員会を2回、部会を3回開催し、内部リスク抽出、事故防止につなげた。

②外部監査(監査法人会計監査3回、税務監査11回実施)

③利用者のご意見などを記載する専用カードと回収箱の常時設置による要望などの収集

④当協会ホームページのご意見メールの機能による市民からの要望などの収集

⑤大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証とプログラムサービスの改善に関するニーズ・意見の収集(事業の実施時間の変更など)

▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。

要望・苦情に対しては、グループウェアを活用することで、迅速に情報共有を図り、適切な回答ができるよう取り組んだ。

記録文書などは当協会の規則に則り管理・保管されており、メールなどで寄せられた要望についてはグループウェアを通じて統括責任者まで共有されることで、施設運営の改善に役立てることができた。

要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。利用者等から寄せられた要望や苦情などについては、その具体的な内容を精査し、真に市の判断を要する事案については確実な報告を行い、指定管理者内で判断できる事案については早急な対応を行うなど、メリハリある対応をしていただくよう期待する。

要求水準に基づき適正に対応しており、記録や帳簿類の紛失など不適切事案も発生していない。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼ 施設で働く職員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低の時給を上回り、かつ最低賃金1,010円(令和6年10月1日発効)を上回る時給を支給した。 ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・課ごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。 ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 また、労働安全衛生法に基づき、労働者が50人以上の施設には、労働安全衛生委員会、50人以下の施設には労働安全衛生懇談会を設置し、定期的に会議を行うとともに、リスクアセスメントの観点から職場巡視チェックを実施するなど、労働災害の防止と、職場環境の改善を推し進めた。 ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。令和4年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適応拡大に対応するため、条件を満たす労働者は厚生年金保険、健康保険に加入し、対応している。 ▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した。 また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内科医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制度実施規程に基づき、職員数が50人未満の事業場の職員に対してもストレスチェックを実施するなど、職員の健康管理に適正に対応した。 ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 育児休業については法定を上回る3歳に満たない子まで取得が可能であり、育児短時間勤務制度についても法定を上回る小学校就学前の子まで取得が可能な制度としている。 ▼ 正職員を新たに雇用する際、現在の有期雇用職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。その結果、当協会全体で有期雇用職員28名を正職員に転換した。	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、労働安全衛生委員会や労働安全衛生懇談会を開催して職場巡視チェックをするなど、職場環境の改善を推進した。ワーク・ライフ・バランスの推進の取組みとして、育児休業や短時間制度については法定を上回る制度を構築している。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各種関係法令において求められている対応を遵守しているとともに、法定の水準を上回る対応を行っている点もあり、あらゆる業界において人手不足が深刻化するなかで、被用者にとって安心して働くことのできる環境を整備する努力を重ねていることは大いに評価できる。また、年年度は未達成であった障がい者の法定雇用率についても、法定を上回る雇用率を達成している点も評価できる。対象の被用者が引き続き安心して働けるよう、継続的な取組を期待する。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各種関係法令において求められている対応を遵守しているとともに、法定の水準を上回る対応を行っている点もあり、あらゆる業界において人手不足が深刻化するなかで、被用者にとって安心して働くことのできる環境を整備する努力を重ねていることは大いに評価できる。また、年年度は未達成であった障がい者の法定雇用率についても、法定を上回る雇用率を達成している点も評価できる。対象の被用者が引き続き安心して働けるよう、継続的な取組を期待する。			
A	B	C	D								
各種関係法令において求められている対応を遵守しているとともに、法定の水準を上回る対応を行っている点もあり、あらゆる業界において人手不足が深刻化するなかで、被用者にとって安心して働くことのできる環境を整備する努力を重ねていることは大いに評価できる。また、年年度は未達成であった障がい者の法定雇用率についても、法定を上回る雇用率を達成している点も評価できる。対象の被用者が引き続き安心して働けるよう、継続的な取組を期待する。											

	▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取り組み、法定雇用率2.5%を上回る3.13%の雇用率となった。障がいの有無の関わらず働きやすい環境を作るように取り組んだ。 ▼ ワーク・ライフ・バランスの向上と、育児や介護における柔軟な年次有給休暇の取得を可能とするため、時間年次有給休暇制度を導入している。また、取得可能日数を2日間から5日間へと拡大した。										
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼ 受付・監視・指導スタッフを含めた全職員が、水中救助に必要な安全訓練講習を含めたOJTを実施し、救助に使用する泳法や溺者救助方法を習得し、事故対応シミュレーションを行った。 ▼ 管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備・見直しし、グループ内、施設内で共有を図るとともに、施設の設備状況に合わせた巡回点検表を活用し、異常の有無を確認するなど、継続的な利用者の安全確保とサービス水準の向上を図った。 ▼ 施設利用に際してのコンセントの使用について、近年の健康・運動管理機器の電子化などを考慮して、施設利用者による電源コンセントの使用基準を緩和し、市民サービスの向上を図った。 ▼ 各施設の拾得物については、特例施設占有者として定められた期間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾得物・遺失物の取扱マニュアル」を活用し、適切に取扱った。 ▼ プールの水質は、「遊泳用プールの衛生基準」や「札幌市プール指導要領」の衛生基準を上回る基準を設け、アリーナの室温、水温、湿度などとともに1日12回の測定を行い、利用者へアリーナのコンディションを掲示するなど、アリーナの環境管理を行った。 ▼ 温水プールグループ内で各課題に対する検討プロジェクトを設置し、利用者がより安全・安心で快適に施設を利用できるように、プール利用用具の見直し等を継続した。 ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険、店舗賠償責任保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。また、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている。(対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故5千万円)	利用者の安全確保のため各種の管理マニュアルを整備し、管理水準が保たれるように取り組んだ。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">各種マニュアルの整備や見直しを行うとともに、重篤な事故が発生しやすいプールという施設の特徴に即して、事故対応シミュレーションを行うなど、利用者の安全に資する取組を行っており、高く評価できる。</td></tr></table>	A	B	C	D	各種マニュアルの整備や見直しを行うとともに、重篤な事故が発生しやすいプールという施設の特徴に即して、事故対応シミュレーションを行うなど、利用者の安全に資する取組を行っており、高く評価できる。			
A	B	C	D								
各種マニュアルの整備や見直しを行うとともに、重篤な事故が発生しやすいプールという施設の特徴に即して、事故対応シミュレーションを行うなど、利用者の安全に資する取組を行っており、高く評価できる。											

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理を第三者委託により実施し、計画清掃は計画に基づく日常清掃では行うことが困難な床ワックス塗布や高所窓ガラス清掃などの清掃のほか、全換水時においてプール槽の清掃を行った。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は機械警備により関係団体の出入り管理を行い、適正に記録・報告を行うとともに、火災、盗難、破壊などの事故発生時及び気象警報の発令時には巡回などを実施し警戒にあたり、事故防止に努めた。また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員が急行できる連絡・参集体制を整備した。より一層のセキュリティ強化を目的として、各施設の職員通用口に電気錠を設置し、暗証番号の入力による入出管理とした。さらには、現金管理のリスク軽減のため現金輸送警備を導入した。

▼ 維持管理及び保守点検

施設・設備の機能を良好に維持するため、暖房・給湯ボイラー、空調設備、ウォータースライダー、可変床などの日常点検、自主点検を計画的に実施し、劣化及び損傷の早期発見と予防保全を行った。また、建築基準法、電気事業法、消防法などに定められた法令点検については、専門業者への第三者委託により実施し、機器などの適切な管理を行った。併せて、プール安全標準指針に基づき、毎月、水質検査を実施するとともに、年1回の全換水を行った。また、水を抜いた状態での排水口等施設の点検を実施した上、全換水などに伴う休館期間は最短となるよう努めた。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。併せて、札幌市が直接行う各施設の修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、スポーツ器具などの保守点検を専門業者に委託し、所要の性能を発揮できる状態を維持した。

業務仕様書に即して、利用者の安全・安心を最優先とした管理を徹底するとともに、第三者委託により実施する業務は委託業者と連携を密にしながら、各施設の館長(施設責任者)が責任を持って履行状況を確認して、要求水準を満たす維持管理を行なった。

施設の維持管理に必要な各種業務について、着実に対応している。施設修繕について、協定に定める金額以上の対応を指定管理者として行うなど、施設の維持管理や利用者の利便性向上に向けて積極的な取組を行っており、高く評価できる。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行うとともに、駐車ラインの再塗装などの補修を行った。

▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、剪定、除草、冬囲いなどを適切に行った。

また、1級造園施工管理技士の有資格者により、全施設の立木調査を行い、保有樹木を危険木、枯損木、枯れ枝などに分けた立木調査野帳を整備した。

▼ 敷地管理

境界標が滅失しないよう日常的な点検と併せて、位置図面と写真台帳を作成、更新し、常に確認可能な状態にするとともに、札幌市の調査に協力した。

▼ 除排雪業務

利用者の安全と利便性を確保のため、駐車場内の除排雪は積雪10cm以上を基準として第三者委託により行い、実施業者と打合せの上、排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮した。

また、随時、職員にて通路・歩道の除雪、凍結時の砂撒き、氷割、雪庇落とし、落雪危険箇所の立ち入り禁止対応などを行った。

▽ 防災

▼ 札幌市危機管理基本指針及び札幌市国民保護計画などにに基づき、災害発生時に職員及び委託事業者が共通の認識を持って適切な対応ができるよう、業務分担などを定めた「災害対応マニュアル」を整備している。

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、各施設における消防計画に基づき、避難訓練を実施した。

▼ ケガなどの発生を想定した事故対応シミュレーションの研修を各施設で実施した。

▼ 災害時における緊急時飲料提供ベンダーの設置を継続した。

▼ 災害時の備品(スリッパ、保温シート等)など備品に追加して、感染症対策に必要な消毒用品等を備えた。

▼ 人事異動に伴う参集施設の見直しを行い、総括課長、館長は勤務施設に参集するよう適正に配置し、指定緊急避難場所兼指定避難所(基幹)となる施設への参集職員数を調整した。

各施設で消防・避難訓練を実施するなど、防災意識の向上に努めた。
また、災害時における対応をマニュアル化し、役割分担などを明確にすることで、緊急時対応に備えるとともに、人事異動に伴う参集施設の見直しも行った。

災害等の危機発生時を想定した対応を着実にやっている。災害等はいづれ発生するか予測が困難であるため、施設利用者、職員、市民の安全確保に向けて今後も引き続き緊張感を持って対応されるよう期待する。

(4)事業の 計画・実施 業務	▽各施設に利用者増・市民サービス向上につながる取組	施設の利用促進につ なげるため、教室事業 での助成制度を設ける など、サービス向上に 取り組んだ。また、供 用時間の拡大などにも 柔軟に対応し、利用者 ニーズに合わせて サービス向上を図っ た。	A	B	C	D
	▼ 自主事業のスポーツ教室の受講料支払方法について、納入手続きのための来館が不要となることや受付窓口の混雑緩和、利用者の利便性向上を目的として、WEB 決済(クレジットカード決済・コンビニ決済)を導入し利便性向上に努めている。 ▼ 多くの方に当協会が開催している教室を知っていただき、施設の利用促進につなげるため、企業や福利共済団体と連携し、スポーツ教室の受講料や体験受講料の助成制度を導入した。 【連携企業】 札幌市中小企業共済センター、札幌市福利厚生会、JAF ▼ 競技大会開催のための供用時間の拡大や競技の普及振興のために供用時間外での専用枠を設置するなど、競技団体のニーズに柔軟に対応することで、競技団体をサポートするとともに、他の利用者が最大限利用できるような供用時間の拡大をした。 ▼ 小学生の夏休み・冬休み期間や土・日曜日などに教室を実施する場合は、施設の供用時間にとらわれず、受講者のニーズに合わせた供用時間の拡大を実施した。 ▼ 10月第2月曜日のスポーツの日には、施設を訪れたことのない方にも来館していただけるように、施設の特徴をいかした様々な種目を設定し、スポーツへの参加機会の拡大をはかるために無料開放を実施した。 ▼ いつでも誰もが気軽に立ち寄ることができ、楽しく歩きながら「世界共通のパスポート&歩行記録認定」が受けられるウォーキングの駅としてウォーキングステーションを設置し、日常的にスポーツ・健康づくり活動をおこなえる環境を整えた。 【設置施設とコース数】 豊平温水プール・・・4コース ▼ 豊平温水プールでは、入り口の花壇で花を育て、利用者が快く施設を利用できるような環境を整えた。また、その花の種を希望者に配布した。	競技団体のニーズに対応し供用時間を拡大するなどし、競技の振興に寄与していることは評価できる。また、一般の利用者に対しても、多くの方々に気軽に施設を利用していただくための取組を行っており、施設利用の促進、スポーツの振興に貢献している。				

▽各施設の戦略的活用に係る取組

▼ 施設を活用した事業を長期的に実施することにより、「市民のスポーツ活動の活性化」→「競技の裾野拡大」→「競技力の向上」→「トップアスリートの輩出」→「スポーツへの興味・関心の高揚」→「市民のスポーツ活動の活性化」・・・といった好循環を創出するため、それぞれの事業を1つのサイクルとして体系化して各事業を実施した。併せて、スポーツ戦略アドバイザーを配置するとともに、加盟競技団体や少年団などのスポーツに関する豊富な知識、経験、実績をもった方々と連携した実施体制を構築した。

▼ 誰もが気軽に様々なスポーツを体験できるように、複数の施設を会場として、各種目の魅力を知り、個人にあったスポーツを始めるきっかけとなるような多種目体験事業「Do! スポKIDS」を実施した。
・全10コース 189名受講

▼ シニア向けに軽スポーツやフィットネス、文化教室などの多様なプログラムを通じて、健康に関する知識や実践力を身に付けるきっかけとなり、健康寿命を延ばし充実生活を送れるようにすることを目的とした多種目体験事業を実施した。

▼ 市内在住の小学生を対象に、幅広くウインタースポーツを親しむきっかけをつくり、ウインタースポーツ体験者が増加することを通じて、ウインタースポーツ人口の裾野拡大を図ることを目的とした「ウインタースポーツ塾」を実施した。

・夏季3種目・・・438名参加

・冬季7種目・・・830名参加

今年度は月寒体育館名誉館長「藤本那奈氏」、どうぎんカーリングスタジアム名誉館長「小笠原歩氏」、オリンピックの「阿部雅司氏」「原田雅彦氏」がゲストティーチャーとして指導した。

▼ 加盟競技団体と連携し、指定管理施設を中心とした会場において市民が日頃の練習成果を発揮する場となる「札幌市民スポーツ大会」を開催した。

【市民スポーツ大会の実績】

・50競技 19,187名参加

▼ 札幌市スポーツ少年団の事務局として指導者及び保護者を対象として、「スポーツハラスメント」や「レベルに合わせた指導方法の仕方」についてなどの研修会を実施した。

▽地域スポーツの活性化・裾野拡大

【地域スポーツの活性化】

▼ 各競技団体から指導員推薦していただき、初心者から上級者、子どもから大人までの幅広いニーズに合わせた教室を実施した。

▼ 水泳教室では、長期に渡り受講することが泳力向上につながるため、申込方法を每期申込・抽選から申込不要の自動継続に変更した。
また、利用者の利便性向上の観点から受講料の口座引落も導入した。

すそ野拡大からトップアスリート育成までを1つのサイクルとして循環させるため各種事業を実施した。

スポーツ戦略アドバイザーとしてオリンピックである阿部雅司氏に就任いただき、他のグループの施設を含めて、複数施設を横断的に活用することで、多種目を体験できる事業を実施するほか、複数施設を管理するメリットを生かし、様々な種目でのトップアスリートやオリンピックとの触れ合いを通して、スポーツ・競技への興味関心を高める事業を実施することができた。

好循環の入り口の部分である、「市民のスポーツ活動の活性化」や「競技の裾野拡大」に関しては、管理運営している複数の施設の活用や、協会として有している様々なネットワークを駆使し、幅広い事業展開を行っており、評価できる。その先の、「競技力の向上」、「トップアスリートの輩出」に至るまでのプロセスにおいては、施設の戦略的な活用が具体的にどのように効果を発揮しているのかという点が、本事業の評価において重要である。その点がより客観的に分かるような取組を展開していくことを期待する。

加盟競技団体のノウハウを活用した幅広いニーズに合わせたスポーツ教室のほか、学校と連携した事業など、地域スポーツの活性化に寄与する事業も実施した。
また、障がい者スポーツにも積極的に協力することで、多様なスポーツ活動の推進に取り組んだ。

▼ 学校プールの老朽化や教員の負担軽減により学校での水泳授業を実施することができなくなった小学校の水泳授業を、協会が管理しているプール施設での受入れを行った。協会がもっている水泳指導技術のノウハウを活かし、個々のレベルに応じた水泳授業を実施した。

- ・豊平温水プール・・・東橋小学校
- ・平岸プール・・・東山小学校、伏見小学校
- ・東温水プール・・・元町北小学校、東光小学校
- ・白石温水プール・・・東札幌小学校

【障がい者スポーツ普及促進の取組】

▼ 公認初級パラスポーツ指導員20名、公認中級パラスポーツ指導員9名の有資格者を含めた職員が障がい者スポーツ団体が運営する普及事業に携わった。

▼ 「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」の役員(理事)に理事長が、顧問に会長が就任し、障がい者のスポーツ環境整備に取り組んだ。

▼ 札幌市における障がい者スポーツの取組みを検討するため、理事が「札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会」の委員に就任し、年3回の協議会に出席した。

▼ 大型商業施設等を会場としたパラスポーツ体験会(ポッチャ等)の運営のため、資格を有する職員をはじめとするスタッフを派遣した。

▼ 支援が必要な子どもたちが継続的にスポーツ活動をおこなう場として、障がいのある子どもを対象としたスポーツ教室を自主事業で実施した。

【水泳教室】

厚別温水プール

▼ 身近にパラスポーツを感じていただき、障がいのある方が「する」きっかけとなる他、障がいのない方が「知る」きっかけとなる事業を多く実施し、様々な種目を体験できる機会を創出した。

【実施種目】

ポッチャ・フライングディスク・ブラインドサッカー・ローラーシットスキー・クロリティ・ビームライフル・車いすバスケ・車いすラグビー・みんなの遊び場・チアダンス・ゴールボール・デフ卓球・デフバドミントン・シットスキー・パイスキー・パラアイスホッケー・車いすカーリング

▽トップアスリート輩出に向けた事業

▼ 当協会の自主事業である多種目体験事業をはじめとする教室受講生や施設利用者、スポーツに関心を持つ小学生を対象とした「スポーツ能力測定会」を『さっぽろジュニアアスリート発掘事業』として実施した。

【令和6年度スポーツ能力測定会】

申込者数: 750名

参加者数: 482名 (申込多数のため抽選)

選抜者数: 8名

▼ スポーツ能力測定会で優秀な成績を収め、選抜された子どもたちを育成事業候補生とし、主に協会管理施設を横断的に使用して子どもたちの適正を見出し、能力を伸ばすトレーニングを『さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト』として実施した。

育成事業候補生: 23名

事業内容: 基礎トレーニング、種目トレーニング、メンタルトレーニング 他

▼ 加盟競技団体からの推薦を受けた選手たちに対し、継続的なトレーニングや合宿などを実施。国外・国内の大会で優秀な成績を収め、国際舞台で活躍できる選手育成を『さっぽろジュニアアスリート育成事業』として実施した。

対象者: 8種目 96名

能力測定会を通して選抜した子どもたちを対象に、適性を伸ばす事業を実施し、管理施設でのトレーニングを実施した。その上位クラスにあたる育成事業では国際舞台での活躍を目指したレベルの高いトレーニングを実施し、全国レベルでの競技成績を残すことができた。

将来的には複数のグループを管理する優位性を活かし、多種目体験事業を通してスポーツに関心を持ってもらい、その子供がトップアスリートとして活躍する道標となるよう事業のブラッシュアップを図る。

【育成選手の主な競技成績】

スノーボード

FISワールドカップ スノーボードハーフパイプ

工藤 璃星 5位

山田 琉聖 3位

スキージャンプ

JOCジュニアオリンピック

佐藤 柚月 優勝

佐々木 星語 7位

カーリング

北海道ジュニアカーリング選手権

磯野 葵 川合 伸弥 優勝
大内 柊斗 竹本 聖悟

フリースタイルスキー

ハルビン冬季アジア大会 エアリアル種目

中川 結太 3位

世界ユニバーシティ冬季大会

川岡 土真 3位

ノルディックコンバインド

FISノルディックスキー選手権大会

葛西 優奈 優勝

葛西 春香 3位

JOCジュニアオリンピック

藤原 柚香 優勝

全日本選手権大会

藤原 柚香 優勝

陸上

第51回全日本中学陸上選手権大会 女子走幅跳

黒館 未采 4位

第78回国民スポーツ大会 男子3000m

吉田 星 優勝

▽ トップアスリート活用に係る取組

▼ トップアスリートと身近に触れ合う機会を設けることで、スポーツへの興味・関心を高めるきっかけとなる事業を実施した。

市内のプロスポーツチームと連携し身近にトップアスリートと触れ合うことができる事業を実施した。

ア トップリーグチームと連携したアカデミー事業

団体名／指導者名	種目
日本ハムファイターズ	野球
	フィジカルアカデミー
レバンガ北海道	バスケットボール
エスポラーダ北海道	女子フットサル
北海道コンサドーレ札幌	サッカー
	バドミントン
デンソーエアリービーズ	バレーボール

イ 多種目体験教室

団体名／指導者名	種目
北風 沙織 氏	かけっこ
A-bank 北海道	かけっこ
レバンガ北海道	ミニバスケットボール
サフィールヴァ北海道	フットサル
日本ハムファイターズ	野球
阿部 雅司 氏	オリンピックミュージアムツアー

ウ 教室・イベント

団体名／指導者名	種目
北風 沙織 氏	かけっこ
NTT東日本	バドミントン
プロスポネットSAPPORO	野球
	サッカー
	フットサル
鈴木 雄大 氏	アイスホッケー

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

▼ 利用者数

(人)

区 分	R6計画	R6実績	計画比
個人利用	382,000	342,180	89.6%
専用利用	23,800	23,597	99.1%
自主事業	193,700	189,816	98.0%
合 計	599,500	555,593	92.7%

▼ 施設別利用者数

(人)

施設名	R6計画	R6実績	計画比
厚別温水プール	110,000	98,118	89.2%
豊平公園温水プール	60,400	61,542	101.9%
平岸プール	143,600	136,792	95.3%
白石温水プール	77,700	71,348	91.8%
手稲曙温水プール	98,700	87,261	88.4%
東温水プール	109,100	100,532	92.1%
合 計	599,500	555,593	92.7%

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 個人利用は使用券により、専用利用は札幌市体育施設使用承認書により使用の承認を行った。
また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設の使用許可に係る審査基準に基づき、利用団体と十分に事前打合せを行った。
その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▼ 近年、真夏日や猛暑日が増加していることから、熱中症アラートが発令された日の専用利用について、利用開始時間までに専用利用をキャンセルした場合は、利用料を徴収せず、事前に納付された利用料は還付する取り決めとし、安全安心な利用環境を整えた。

▽ 利用促進の取組

▼ 市民ニーズの拡大に応えるため、大会などの主催者の要望に応じて開館時間の繰り上げまたは閉館時間の繰り下げを行った。

▼ 利用者ニーズに応えるべく、遊泳用具(フィン・パドル・シュノーケル)を使用できるコースを設定した。

昨年度実績よりも利用人数は増えているが、目標とする収入から利用者数を算出しているものの、コロナ禍の間、施設利用から離れてしまった利用者が戻ってきていない傾向にあること、併せて厚別温水プールが工事休館から再開したものの、休館前ほど利用者が戻っていない状況から計画を下回る結果となった。
来年度以降については自主事業の広報強化による教室受講者増のほか、小学校における教室授業の拡大による利用者増などで利用者増を図りたい。

条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用承認などを行った。

開館時間の繰り上げなどのほか、ニーズに合わせたコース設定によるサービス向上による利用促進に努めた。

A	B	C	D
施設使用の申込や承認に関する業務は条例等に基づき適正に行われている。計画値を上回る利用者数を達成できるよう、引き続きの取組に期待する。			

(6)付随業務	▽ 広報業務	ホームページのウェブアクセシビリティ確保については、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠していることを試験により確認し、その評価結果をホームページで公開した。また、協会公式SNSを活用したPRにも取り組んだ。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいる。今後も様々な広告媒体をより効果的に活用することで、利用者の増加につながることを期待する。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいる。今後も様々な広告媒体をより効果的に活用することで、利用者の増加につながることを期待する。			
A	B	C	D								
様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいる。今後も様々な広告媒体をより効果的に活用することで、利用者の増加につながることを期待する。											

▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。

▼ 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法やページについての問い合わせを容易にできるよう、電話番号の他、各ページに問い合わせフォームを設置し、必要事項を記載するだけで送信することができるよう配慮した。

ホームページから各施設担当者のグループウェアに直接お問合せメールが送信され、全てのお問合せに対し7日以内に回答できるよう対応した。

・問合せ件数総数：R6年度715件

▼ JIS X 8341-3 の改正、障害者差別解消法施行を遵守し、ウェブアクセシビリティ方針をホームページに公開するとともに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠への取組を実施した。

・ページ作成時ルールを徹底するため、各施設にホームページの更新責任者（館長）と担当者を選任。

・ホームページ保守委託事業者との協力体制を構築し、専門的な知識や技術についての情報を収集。

・HPアクセス報告会、ウェブアクセシビリティ意見交換の実施（6/21開催）

・HPアクセス数：6,374,404

▼ ウェブアクセシビリティ基盤委員会※が示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年3月版」に基づき、1年に1回試験の実施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、ホームページに公開した。

・試験年月日：2025年3月31日

・試験の要件：当協会公式ホームページである

<https://www.shsf.jp/> および配下のCMS（コンテンツマネジメントシステム）で作成し、管理するもの。（代表するウェブページ：15ページ、ランダム抽出：25ページ）

・達成した等級：AA

▼ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」及び、当協会のウェブアクセシビリティガイドラインに基づき対応し、新規ページについてはJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。

▼ 各種案内の配布

施設利用案内や教室募集のチラシを定期的に作成し、利用者が入手しやすいよう市役所関連施設などにおいて配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提供を積極的に行なった。

【主な取組実績】

- 音声コンテンツ(YouTube、spotify)を活用した協会PR
- 広報さっぽろ地上デジタルテレビのデータ放送、札幌市イベント情報誌、札幌市公式LINEへ教室情報を掲載
- 町内会回覧板の活用
- 札幌市スポーツ協会公式LINE及びInstagramへ教室情報を掲載
- フリーペーパーへ全施設一斉教室募集情報掲載
- 市内小学校及び幼稚園等に教室募集要項を配布
- 職員採用募集情報掲載(ハローワーク、ジョブキタ、バイトル、マイナビ、タウンワーク他)
- 協会カレンダーの発行

▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務

- ▼「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の事務局機能を担当し、契約職員(専門員)2名を配属するとともに、施設を活用した大会・合宿誘致の活動などを推進した。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

さっぽろグローバルスポーツコミッションの事務局として管理施設を活用した大会・合宿誘致の活動を推進した。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区 分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R5	R6	R5	R6
一般事業	1,637	2,081	25,345	31,279
スクール事業	0	0	0	0
施設間合同事業	2	7	75	85
大会	7	1	89	796
合 計	1,646	2,089	25,509	32,160

地域事業	2	6	5,405	4,575
------	---	---	-------	-------

※事業数及び参加者数の増加要因については、R5年度工事休館であった厚別温水プールが再開されたことにより、事業数・参加者数ともに増加した。

▼ 水泳指導者においては、定期的に内部研修を実施するとともに、基礎講習会やスキルアップ研修を実施し、指導の質の向上と安全確保を図った。また、水中運動やフィットネス系種目の指導者には、指導に関する有資格者や豊富な指導経験を持つ者を登録配置し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層、初心者から上級者までの各種レベルに対応した教室事業を展開した。

▼当協会水泳教室のジュニア5級からジュニア競泳の受講者を対象として、平岸プールは豊平公園温水プール、白石温水プールは東温水プールと合同で「ニチレイチャレンジ泳力検定会」を実施した。手稲曙温水プールは体育館グループの西区体育館温水プール、厚別温水プールは同じく体育館グループの清田区体育館温水プールにおいて実施した。

▼ 子どもを対象とした水泳教室は、グループ内の施設と体育館グループの温水プール施設において統一したカリキュラムで指導し、受講の最終日に進級の判定を行うことにより、受講者の継続意欲を高めた。

▼水泳教室事業は、レベル細分化や教室サイクル・進級テスト回数の見直し、受講料の口座自動引落などを通して、落選者を出さない仕組みをつくり、プール施設全施設で実施をした。

▼ 市民の安全啓発事業として、日本赤十字社札幌市水上安全赤十字奉仕団と協働事業として水上安全講習会(ウォーターセーフティ無料体験会)を平岸プールで実施した。

札幌市のスポーツ振興の重要施策である施設の戦略的活用を実現するためにすそ野拡大からトップアスリート輩出・育成に至るまで幅広い事業展開を図った。

A	B	C	D
教室、大会、イベント等、市民がスポーツを楽しむきっかけづくりに貢献している。競技者のすそ野拡大やトップアスリート輩出・育成は施設の設置目的や施設の目指す成果に直接関わるもので、この取り組みに関しては評価できる。すそ野拡大からトップアスリート輩出・育成に至るまでのプロセスにおいては、施設の戦略的な活用が具体的にどのように効果を発揮しているのかという点が、事業の評価において重要である。その点がより客観的に分かるような取組を展開していくことを期待する。			

▼ 各プールにおいて、夏休み期間中、開館前の供用時間外を利用し、幼児・小学生向けの「おはようスイミング」を継続開催した。

▼ 区役所、町内会などの地域団体と連携し、「新さっぽろ冬まつり」など地域住民を対象とした事業に積極的に参画し、地域活性化に取り組み、良好な関係を築いた。

▼ 全プールG施設にて施設を横断的に活用した子ども向け多様な体験型スクール事業として「DO！スポKIDS」を開催し、子どもの運動の幅を広げ基礎運動能力の向上を図り、個々に合うスポーツを始めるきっかけを提供することを目的とした事業を展開した。

▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、当協会独自のお見舞い制度（傷害見舞金給付制度）を適用する体制を整備した。（入院：日額1,500円、通院：日額1,000円）

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売などの収益部門で区分した。

また、明確に区分できない人件費や当協会本部機能などの管理経費については、各事業の規模に応じて適正に配分して経理を行った。

▼ スポーツ活動中の水分補給のための飲料や、水着、ゴーグルなどの水泳用具を販売するため、各施設内の適所に自動販売機を設置し、利用者サービス向上を図った。

なお、これらに係る行政財産の使用にあたっては、目的外使用申請を適正に行った。

▼ 札幌からのオリンピック輩出を目指した「さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業」を、スノーボード、カーリング、スキージャンプ、ノルディック複合、フリースタイルスキーをはじめ、陸上、テニス、バドミントンの8種目において実施し、日常のトレーニングや合同研修会を行うとともに、12月22日にスポーツ能力測定会を行った。

▼ 環境省の熱中症予防サイトで発表されるWBGT予測値を用いて、当協会では休講判断基準を設け、受講者や指導者が安心して教室に参加できる環境を整えた。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 【市内企業等の活用】 ▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に約78.7%を市内企業へ発注した。 【福祉施策への配慮】 ▼ クリーニング、除草業務やタオルウエスなどの物品調達などで障がい者就労施設等に発注し、福祉団体の活用を図った。		特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし、障がい者就労施設への業務発注などに取り組んだ。																	
3 利用者の満足度																			
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td>実施期間: 令和6年8月16日～8月31日 令和7年1月11日～1月31日 実施場所: 温水プールグループ6施設 実施方法: 選択肢形式の設問、一部自由記述式の質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する方法で調査を実施した。 回答者数: 3,177名 回答目標数は各施設500名以上とし、1施設平均529名の回答を得た。</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>利用者の総合満足度は要求水準の目標80%に対し98.0%であった。 職員の接遇に関する満足度は要求水準の目標80%に対し98.9%でありグループ全体としてクオリティーの高いサービスを提供した。</td></tr><tr><td rowspan="2">利用者からの意見・要望とその対応</td><td>【要望】 暖房室(採暖室)の温度を上げて欲しい。 【対応】 設定温度を5度程度上げて対応した。</td></tr><tr><td>【要望】 水泳用のスポーツウォッチ(心拍測定用)利用可能にしてほしい 【対応】 現在、心拍等を測定することを目的とした電子機器については、専用カバーの装着等の条件のもとにご利用いただける旨案内した。</td></tr></table>		実施方法	実施期間: 令和6年8月16日～8月31日 令和7年1月11日～1月31日 実施場所: 温水プールグループ6施設 実施方法: 選択肢形式の設問、一部自由記述式の質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する方法で調査を実施した。 回答者数: 3,177名 回答目標数は各施設500名以上とし、1施設平均529名の回答を得た。	結果概要	利用者の総合満足度は要求水準の目標80%に対し98.0%であった。 職員の接遇に関する満足度は要求水準の目標80%に対し98.9%でありグループ全体としてクオリティーの高いサービスを提供した。	利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 暖房室(採暖室)の温度を上げて欲しい。 【対応】 設定温度を5度程度上げて対応した。	【要望】 水泳用のスポーツウォッチ(心拍測定用)利用可能にしてほしい 【対応】 現在、心拍等を測定することを目的とした電子機器については、専用カバーの装着等の条件のもとにご利用いただける旨案内した。	アンケートは、条件、案内、器具、環境、接遇の項目に分けて調査しており、市の定める目標水準(80%)に対し、すべての項目において大幅に上回ることができた。 また、自由記載欄で寄せられた利用者からの、ご意見・要望は、施設の運営に反映させ、利用者の更なる満足度の向上を図った。		<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">総合満足度及び接遇満足度ともに要求水準(目標)を大きく上回っており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。今後も利用者の声を把握した良好な施設運営に期待する</td></tr></table>	A	B	C	D	総合満足度及び接遇満足度ともに要求水準(目標)を大きく上回っており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。今後も利用者の声を把握した良好な施設運営に期待する			
実施方法	実施期間: 令和6年8月16日～8月31日 令和7年1月11日～1月31日 実施場所: 温水プールグループ6施設 実施方法: 選択肢形式の設問、一部自由記述式の質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する方法で調査を実施した。 回答者数: 3,177名 回答目標数は各施設500名以上とし、1施設平均529名の回答を得た。																		
結果概要	利用者の総合満足度は要求水準の目標80%に対し98.0%であった。 職員の接遇に関する満足度は要求水準の目標80%に対し98.9%でありグループ全体としてクオリティーの高いサービスを提供した。																		
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 暖房室(採暖室)の温度を上げて欲しい。 【対応】 設定温度を5度程度上げて対応した。																		
	【要望】 水泳用のスポーツウォッチ(心拍測定用)利用可能にしてほしい 【対応】 現在、心拍等を測定することを目的とした電子機器については、専用カバーの装着等の条件のもとにご利用いただける旨案内した。																		
A	B	C	D																
総合満足度及び接遇満足度ともに要求水準(目標)を大きく上回っており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。今後も利用者の声を把握した良好な施設運営に期待する																			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R6計画	R6決算	差(決算-計画)
収入	913,487	959,012	45,525
指定管理業務収入	723,414	780,247	56,833
指定管理費	617,519	678,877	61,358
利用料金	105,895	100,888	▲ 5,007
その他	0	482	482
自主事業収入	190,073	178,765	▲ 11,308
支出	990,295	1,018,201	27,906
指定管理業務支出	890,262	918,088	27,826
自主事業支出	100,033	100,113	80
収入-支出	▲ 76,808	▲ 59,189	17,619
利益還元	0	0	0
法人税等	127	120	▲ 7
純利益	▲ 76,935	▲ 59,309	17,626

▽ 説明

- ▼ 利用料金は、一般利用、専用利用ともに計画を下回り減収となった。
- ▼ 自主事業の支出は概ね、計画通りだった。
- ▼ 成人の教室に充足率が計画に達していなかったため、自主事業収入が計画より下回った

利用料金収入、自主事業収入ともに、計画を下回る減収となった。原材料費の高騰などによる光熱費高騰分の補填を受けなければならぬ状況にあり、経費削減策に努めていく必要がある。

A	B	C	D

計画値よりも改善されているものの、純利益は赤字となっている。光熱費や人件費の高騰も継続している状況であるため、今後も引き続き、可能な経費削減を行うなど、自主的な努力についても期待したい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

指定管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的に収益を確保している。
また、流動比率が210.0%、自己資本比率は53.5%となっており、安定的な経営に資する財源を有している。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼ 個人情報、協会の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。

▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
施設を戦略的にした多目標体験事業からアスリートの発掘につなげる事業を継続的に実施するとともに、施設を活用したアスリート育成事業を実施し、発掘から育成に至る体系的な事業ができた。 また、昨今の夏期におけ気温上昇による熱中症対策として、指数に基づいた事業中止の基準を設けるなど安全対策にも取組んだ。 令和7年度からの施設利用料金の改正にあたっては、所管部局との協議を経て、各施設において市民周知の徹底を図るなどの対応を行い、大きな混乱無く移行することができた。	令和7年度は、3年間で計画している中期経営計画の2年目となり、施設を活用したアスリート輩出にむけた取り組みを強化するとともに、令和6年度から開始した教室事業における広報戦略を着実に進め、教室受講者の獲得による施設活用の向上と収益力の向上を図る。 また、料金改正による利用者離れが無いよう市民サービスの向上に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
これまでに蓄積してきたノウハウをもとに適切な施設の維持管理を行っている。法令等に基づく事務や札幌市からの要請に基づく各種対応を着実に行うだけではなく、要求されている水準を上回り、利用者目線でのサービスを展開している点もあり、高く評価できる。また、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、幅広く多くの方々がスポーツ・競技に触れるきっかけ作り、すそ野の拡充に資する事業を多数展開しており、市民のスポーツ活動の活性化のための好循環を生み出すための取組を積極的に行っている点も評価に値する。	左記のとおり、幅広く多くの方々がスポーツ・競技に触れるきっかけ作り、すそ野の拡充に資する事業を数多く展開しているが、それらの取組が、トップアスリートの輩出につながるまでの過程において、いかに各施設を戦略的に活用して効果を上げていくか、という視点に立った事業展開を行っていくことを期待する。 また、東温水プールにおいて現金紛失事案が発生したことを踏まえ、現金管理についてはより一層の緊張感を持って業務にあたってほしい。